

▼ 菊池市における人事行政の運営等の状況

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数に関する状況

平成22年4月1日 現在の職員数 A	22年度中の異動		平成23年4月1日 現在の職員数 (A-B+C)
	退職 B	採用 C	
522	18	8	512

(注) ・退職 …… 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの退職者
 ・採用 …… 平成22年4月2日から平成23年4月1日までの採用者

(2) 職員採用の状況

区分		平成22年度	平成23年度	増減
職員採用 共同試験	一般事務 高卒程度	2	2	0
	行政事務 大卒程度	7	6	-1
	建築士 大卒程度	0	0	0
	栄養士 短大卒程度	1	0	-1
	調理員 高卒程度	0	0	0
	介護士 高卒程度	2	0	-2
	計	12	8	-4

(注) ・採用 …… 平成22年4月2日から平成23年4月1日までの採用者

(3) 退職者の状況 (平成 22 年度)

区分	退職者	備考
定年退職	11	
定年前早期退職(勸奨退職)	3	
普通退職(長期勤続後)	2	
自己都合(20年未満勤続)	2	
合計	18	

(4) 部門別職員数の状況 (各年度 4月1日 現在)

区分	職員数		増減	主な増減理由	
	平成23年度	平成22年度			
一般行政	議 会	6	6	0	
	総 務	109	113	-4	事務の統廃合
	税 務	28	28	0	
	民 生	76	77	-1	係員の減
	衛 生	23	24	-1	係員の減
	労 働	0	0	0	
	農 林 水 産	54	54	0	
	商 工	10	10	0	
	土 木	40	41	-1	係員の減
小 計	346	353	-7		
特別行政	教 育	71	72	-1	分室員の減
公営企業等	水 道	9	9	0	
	下 水 道	14	15	-1	工務係の減
	そ の 他	72	73	-1	調理師の教育部門への異動
	小 計	95	97	-2	
合 計	512	522	-10		

(注) 職員数の中には教育長分を含んでいます

(5) 職務上の地位別職員数 (各年度 4月1日 現在)

区分	平成 23 年度		平成 22 年度		増減	
	職員数	うち女性	職員数	うち女性	職員数	うち女性
部長級	5	0	6	0	-1	0
次長級	10	0	9	0	1	0
課長級	65	10	68	8	-3	2
課長補佐	45	9	52	13	-7	-4
係長	55	16	57	19	-2	-3
参事	131	51	116	48	15	3
その他の職員	201	111	214	113	-13	-2
合計	512	197	522	201	-10	-4

2. 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
21 年度	432 人	千円 1,635,930	千円 205,879	千円 620,870	千円 2,462,679	千円 5,701
22 年度	424 人	千円 1,589,306	千円 181,495	千円 574,799	千円 2,345,600	千円 5,532

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、4月1日現在の人数である。

(2) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
平成22年	円 317,900	円 356,500	才 42.3	円 262,200	円 282,200	才 40.4
平成23年	円 315,800	円 355,100	才 42.3	円 266,200	円 285,400	才 41.1

- (注) 1 「平均給料月額」とは、4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当等(期末勤勉手当及び退職手当を除く)の諸手当の額を合計したものです。

(3) 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	菊池市	国
一般行政職	大学卒	172,200 円
	高校卒	140,100 円
技能労務職	高校卒	141,900 円

(4) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年	
一般行政職	大学卒	246,450 円	285,038 円	345,000 円
	高校卒	210,600 円	265,767 円	298,836 円
技能労務職	高校卒	211,225 円	— 円	280,600 円

(5) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成23年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	平成23年		平成22年	
		職員数	構成比	職員数	構成比
1級	主事・技師	41人	11.1%	37人	9.9%
2級	主事・技師	41人	11.1%	48人	12.8%
3級	係長・参事・主任	123人	33.3%	116人	31.0%
4級	課長補佐・係長・参事	77人	20.8%	77人	20.6%
5級	課長・室長・審議員・課長補佐	57人	15.4%	83人	22.2%
6級	部長・総括審議員・首席審議員・次長・課長	29人	7.8%	10人	2.7%
7級	部長	2人	0.5%	3人	0.8%
合計		370人	100.0%	374人	100.0%

(6) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

菊池市		国	
(平成22年度支給割合)		(平成22年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分	勤勉手当 1.35 月分	期末手当 2.60 月分	勤勉手当 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 [有]		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 [有]	

② 退職手当 (平成23年4月1日現在)

菊池市				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分		勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分		勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分		勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)			その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		
退職時 特別昇給	なし			退職時 特別昇給	なし		

③ 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績	(平成22年度決算)	1,013 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	(平成22年度決算)	28,139 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	(平成22年度)	8.5 %
手当の種類(手当数)		5
主な手当の名称	税務手当・福祉業務手当・感染症等防疫手当 行旅病人(死亡人)作業等手当・徴収手当	

④ 時間外勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績	(平成22年度決算)	52,945 千円
職員1人当たり平均支給年額	(平成22年度決算)	151 千円

⑤その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 * 配偶者 …… 13,000 円 * その他の扶養親族 …… 6,500 円/人	同
住居手当	* 持家の場合 …… 1,000 円 (新築、購入後、5年間) …… 2,500 円 * 借家の場合 …… 27,000円 以内	一部 異 (持家支給)
通勤手当	自動車等を使用する場合 …… 2,000円 ~ 24,500円 バス等を使用する場合 …… 運賃に応じて、55,000円まで	同
管理職手当	管理監督の地位にある職員 部長 55,000円 部長級等 50,000円 次長級等 46,000円 課長 40,000円 審議員 28,000円	—

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩時間、週休日の状況

勤務時間	休憩時間	1週間の勤務時間	週休日
8:30 ~ 17:15	12:00 ~ 13:00	38時間45分	土曜日・日曜日

※ 1日の勤務時間は 7時間45分

(2) 休暇制度の概要

休暇の種類	付与要件	付与日数	
年次有給休暇	職員の請求時	年20日を限度に付与	
病気休暇	職員の負傷・疾病等による療養	必要認める期間(90日以内)	
特別休暇 (主なもの)	骨髄提供のための休暇	骨髄液提供に際する検査・入院等 必要認める期間	
	ボランティア休暇	被災者支援、福祉施設でのボランティア活動	年5日以内
	結婚休暇	結婚式等の行事	5日以内
	産前休暇	8週間(多胎妊娠14週間)以内に出産予定	出産日までの請求期間
	産後休暇	女性職員が出産した場合	8週間
	育児時間休暇	生後満1歳に達しない子の育児	1日(2回・各30分)
	妻の出産休暇	妻出産時の入院の付き添い等	2日以内
	男性の育児休暇	妻の産前6週産後8週の期間中の子の養育	5日以内
	親族の死亡休暇	親族の死亡	続き柄に応じて 1日~7日
	夏季休暇	7月~9月期間における休暇	4日
	妊娠障害休暇	妊娠中の職員の妊娠障害	9日を超えない範囲
子の看護休暇	中学校就学前の子の看護	年5日以内	

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

処分理由	処分の種類					合計
	降任	降級	停職	免職		
勤務成績が良くない場合						0
心身の故障の場合			4			4
職に必要な適格性を欠く場合						0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職・過員を生じた場合						0
刑事事件に関し起訴された場合						0
計	0	0	4	0		4

※ 分限処分とは、職員が一定の事由によってその職責を果たすことができない場合などに本人の意に反して不利益な処分をすることです。

(2) 懲戒処分状況 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

処分理由	処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合						0
職務上の義務に違反または職務を怠った場合						0
全体の奉仕者たるふさわしくない非行があった場合						0
上記処分に伴う管理職の管理監督責任による場合		2				2
計		2	0	0	0	2

※ 懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して、その責任を追求して行う不利益処分のことです。

5. 職員のサービスの状況

(1) サービスに関する基本原則

地方公務員には、全体の奉仕者としての公共の利益のために勤務し、全力をあげて職務に専念しなければならない。根本基準の他、次のような義務が定められています。

① 法令及び職務命令に従う義務	② 職務に専念する義務	③ 信用失墜行為の禁止
④ 秘密を守る義務	⑤ 政治的行為の制限	⑥ 争議行為等の禁止
⑦ 営利企業等の従事制限		

(2) 育児休業の取得状況

男女別	平成22年度中に新たに育児休業の対象になった職員		
	うち育児休業取得者	うち部分休業取得者	
男性職員	1	1	0
女性職員	15	15	0
計	16	16	0

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実施状況 (平成22年度中 主なもの)

① 集合研修等

研修科目	研修内容	対象	参加人員
集合研修	男女共同参画研修	男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進	全職員 336
	人権同和教育研修	市職員の人権同和教育研修	全職員 370
	新規採用職員研修	公務員としての基本的事項	新規採用職員 11
	法制執務研修	文書事務・条例の制定及び改正	参事以下職員 203
	管理職向けタイムマネジメント研修	タイムマネジメントの基本的事項	管理職員 55
	接遇研修	公務員としての接遇	参事以下職員 72

② 派遣研修

研修科目	内容	派遣人数
熊本県市町村職員派遣研修	市町村総室 派遣	1
	商工政策課(大阪事務所) 派遣	1
熊本県市長会	東京共同事務所	1
熊本県研修協議会主催		97
階層別研修	新任課長研修	11
階層別研修	新任係長研修	13
階層別研修	採用 5年目・10年目 研修	29
階層別研修	新規採用職員	12
専門研修	税務事務・契約事務・政策形成・法制執務・女性職員等	32
市町村アカデミー研修	専門実務研修・自治政策課題研修	1
自治大学派遣研修	政策形成・行政管理能力研修	1
日本経営協会研修	専門実務研修・自治政策課題研修	2
その他研修	海外研修(中国・韓国)	2

(2) 勤務評定の実施状況 (平成22年度)

本格運用の前に、評価者・被評価者とも、評価の手順を覚え、円滑で正確な評価が出来る様になることと、問題点を見つけ改善することを目的に試行を行った(昇給判定には未活用)。

※ 評価の区分・・・目標達成評価(業績評価)・業務過程評価(能力評価・執務態度評価)により実施

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福祉制度の状況

項目	概要
共済制度	熊本県市町村共済組合の制度による
健康診断	定期健康診断(対象:全職員及び嘱託職員等)
	人間ドック検診(対象:30歳以上の職員)

(2) 職員互助会の状況 (平成 22 年度)

会の名称	菊池市職員互助会	会員数(人)	522	加入者	常勤の正規職員	単位:千円
主たる財源			主たる事業			
項目	内容	実績	項目	概要		実績
会費	個人負担金	617	健康づくり推進事業	*地公法第42条に基づく、健康管理事業		
市交付金	市からの交付金	183		①職員親善レクリエーション(ミニバレー)大会の実施	970	
その他	繰越金等	3,575		②県内市役所親善レクリエーション大会への派遣	183	

※ 地方公務員法第42条

「地方公共団体は職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項について、計画を樹立し、これを実施しなければならない。」

(3) 公務災害等の発生状況 (平成 22 年度)

種類	発生件数	事案の概要
通勤災害	0	
公務災害	2	右上腕骨外科頸骨折、右脛骨近位端骨折

※ 加入(地方公務員災害補償基金熊本県支部)

(4) 利益の保護の状況 (平成 22 年度)

内容	件数	処理状況
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	0	
職員に対する不利益な処分についての不服申し立て	0	

8. その他

(1) 特別職の報酬等の状況 (平成23年4月1日 現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当						
市長	805,000 円	<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>6月期</td> <td>1.40月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.50月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.90月分</td> </tr> </table>	6月期	1.40月分	12月期	1.50月分	計	2.90月分
6月期	1.40月分							
12月期	1.50月分							
計	2.90月分							
副市長	629,000 円							
収入役	— 円							
教育長	560,000 円							
議長	394,000 円							
副議長	358,000 円							
委員長	347,000 円							
議員	339,000 円							

※ 収入役については、平成21年7月8日をもって廃止。